

収入印紙の形式改正について

収入印紙については、形式を改正し、平成30年7月1日から適用を開始することとしました。

形式を改正する券種は、現行の31券種（1円、2円、5円、10円、20円、30円、40円、50円、60円、80円、100円、120円、200円、300円、400円、500円、600円、1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、6,000円、8,000円、10,000円、20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、100,000円）のうち、19券種（下線の券種）となります。

形式改正後は、券種ごとに以下の偽造防止技術を施します。

○すべての券種

特殊発光インキ（可視領域では無色だが、紫外線ランプの照射で発光するインキ）及びマイクロ文字

着色繊維及び透かし入用紙を使用

○200円券

パールインキ（見る角度でパール色の光沢模様が現れる技術）

イメージリプル（特殊レンズを重ねると、「200」の文字が現れる技術）

○300円から600円の券種（4券種）

メタメリックインキ（専用シートを重ねると、模様が消える技術）

○1,000円以上の券種（14券種）

メタリックビュー（見る角度を変えると、複数の模様が現れる技術）

なお、改正前の収入印紙については、改正後の収入印紙の適用開始後も引き続き使用することができます。

※ 改正後の収入印紙の概要は、別紙をご参照ください。

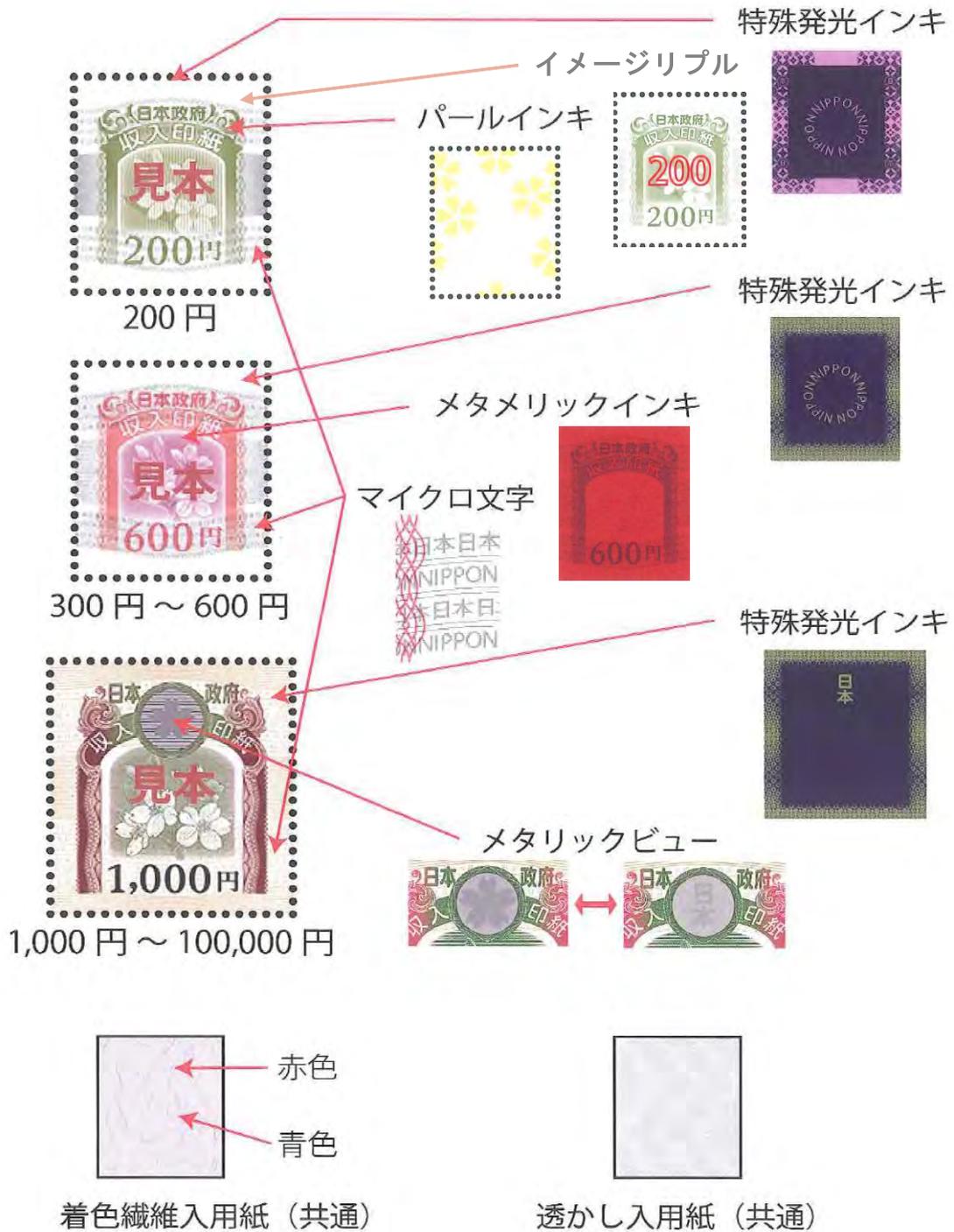
○形式改正後の収入印紙一覧

200円券	300円券	400円券	500円券	600円券
				

1,000円券	2,000円券	3,000円券	4,000円券	5,000円券	6,000円券	8,000円券
						

10,000円券	20,000円券	30,000円券	40,000円券	50,000円券	60,000円券	100,000円券
						

収入印紙に導入する偽造防止技術の概要



(注) 刷色は、券種によりそれぞれ異なります。